

第59回青森県漁村青壮年女性団体活動

実績発表大会資料

平成30年1月

青 森 県

目 次

1	次 第			1
2	開催要領			2
3	発表課題			
(1)	ある男勝りな女性の奮闘記 －女性部が躍動する浜を目指して－ 蓬田村漁業協同組合 女性部	大宮 千恵子		4
(2)	漁協主導で浜に活気を取り戻せ －漁師だって月給制！安定収入で若者増加中－ 百石町漁業協同組合 小型船部会	杉山 秀治		1 1
(3)	地先資源の有効活用を目指して －フノリ・ホヤ増養殖の取り組み－ 白糠漁業協同組合 白糠漁業研究会	西山 貴		1 7
(4)	浜に活気を！空前規模の漁師連携 －7千人集客までの10漁協の団結－ つがる日本海お魚大漁まつり実行委員会 (新深浦町漁業協同組合大戸瀬漁協青年部所属)	長谷川 直人		2 5

第59回青森県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会

次 第

日 時： 平成30年1月24日（水）
13時00分～16時30分
場 所： 県民福祉プラザ4階 県民ホール

1	開 会	13時00分
2	知 事 挨 拶	
3	来 賓 祝 辞	
4	漁業士認定式	13時15分
5	青森県水産賞表彰式 主催：一般社団法人 青森県水産振興会	13時30分
6	活動実績発表	13時45分
7	審 査	14時50分
8	講 評	15時50分
9	表 彰 式	
10	閉 会	16時30分

第59回青森県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会開催要領

1 目 的

県内漁村青壮年女性団体の代表者が一堂に会し、活動実績の発表を通して知識の交換と活動意欲の向上を図り、沿岸漁業の振興及び漁村生活改善等に寄与することを目的とする。

2 主 催 青 森 県

3 参集範囲

県内の漁村青壮年女性団体員、漁業協同組合員、市町村水産担当者等の水産業関係者

4 会 場

県民福祉プラザ（青森市中央3丁目20-30）

5 開催日時

平成30年1月24日（水）13時～16時30分

6 スケジュール

時 間	行 事	備 考
13:00	開 会	※1 発表時間15分/1人 4課題
13:15～13:30	漁業士認定式	※2 審査の間、(一社)青森県水産振興会が講演会を開催
13:30～13:45	水産賞表彰式	講師：(国研)海洋研究開発機構
13:45～14:45	活動実績発表※1	むつ研究所
14:50～15:45	審査等※2	所長 渡邊 修一氏
15:50～	講評、結果発表、表彰式	
16:30	閉 会	

7 審査及び表彰

- (1) 発表課題について、審査委員が審査を行い、優秀賞及び優良賞を決定する。
- (2) 優秀賞及び優良賞について、表彰状を授与する。
- (3) 審査の基準については別に定める。

8 審査委員の構成

審査委員長	青森県農林水産部水産局長	吉 田 由 孝
審査副委員長	青森県農林水産部次長	高 谷 清 孝
審査委員	青森県漁業協同組合連合会代表理事会長	三津谷 廣 明
	青森県信用漁業協同組合連合会代表理事会長	西 山 里 一
	青森県漁協青年部連絡協議会長	後 藤 石 雄
	青森県漁業士会長	田 中 張 寛
	青森県漁協女性組織協議会長	佐 藤 久美子

青森県農林水産部水産局水産振興課長	松 坂 洋
青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課長	駒 井 裕 治
青森県農林水産部総合販売戦略課長	西 村 達 弘
(地独) 青森県産業技術センター水産総合研究所長	野 呂 恭 成
(地独) 青森県産業技術センター内水面研究所長	工 藤 敏 博
(地独) 青森県産業技術センター食品総合研究所長	川 村 俊 一
(地独) 青森県産業技術センター下北ブランド研究所長	齋 藤 秀 樹

9 発表課題、団体名及び発表者

発表順	課 題 名	発 表 者
1	ある男勝りな女性の奮闘記 －女性部が躍動する浜を目指して－	蓬田村漁業協同組合 女性部 大宮 千恵子
2	漁協主導で浜に活気を取り戻せ －漁師だって月給制！安定収入で若者増加中－	百石町漁業協同組合 小型船部会 杉山 秀治
3	地先資源の有効活用を目指して －フノリ・ホヤ増養殖の取り組み－	白糠漁業協同組合 白糠漁業研究会 西山 貴
4	浜に活気を！空前規模の漁師連携 －7千人集客までの10漁協の団結－	つがる日本海 お魚大漁まつり実行委員会 (新深浦町漁業協同組合 大戸瀬漁協青年部所属) 長谷川 直人

ある男勝りな女性の奮闘記

—女性部が躍動する浜を目指して—

蓬田村漁業協同組合
女性部 大宮千恵子

1. 地域の概要

蓬田（よもぎた）村は北緯 41 度、東経 140 度 40 分に位置し、隣接する青森市から北へ約 20 km にある津軽半島中部の人口 3,000 人の村で、総面積は 80.65 km²、西に津軽山地がそびえ立ち、東に陸奥湾が広がっている。

津軽山地から流れる川からは、ホタテガイの餌となるプランクトンを育てるミネラルたっぷりの水が注ぎ込まれ、潮流が緩やかで静穏性が高い陸奥湾で行うホタテガイの養殖は、村の基幹産業となっている（図-1）。



図-1 蓬田村の位置図

2. 漁業の概要

私たちが所属する蓬田村漁業協同組合は 72 名（正組合員 47 名、准組合員 25 名）で構成され、瀬辺地（せへじ）漁港と蓬田漁港の 2 漁港があり、組合員のほとんどはホタテガイ養殖を営んでいる。平成 28 年の漁獲数量 5,267 トン（漁獲金額 9 億 6,772 万円）のうち半成員ホタテの割合が漁獲数量の 95%（漁獲金額の 85%）を占め、次いで成員ホタテとなっている（図-2、3）。

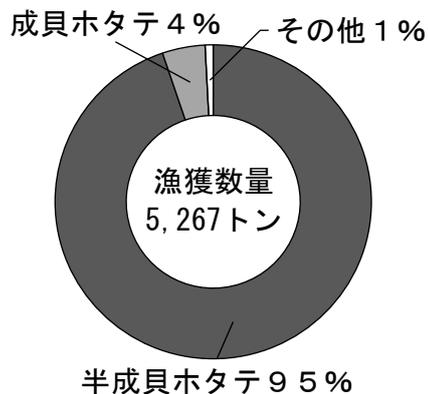


図-2 平成 28 年漁獲数量の割合

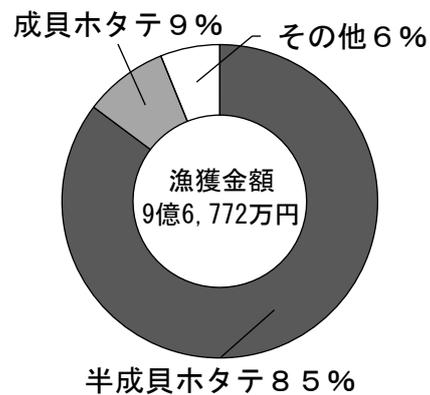


図-3 平成 28 年漁獲金額の割合

そのほかに、定置網でヒラメ、タイ、アンコウ、イワシ、刺網でカレイ、ナマコ桁網でナマコ、カニ籠でトゲクリガニを漁獲している。

また、村が平成 27 年 5 月に県内自治体初のホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設（養殖残渣：養殖工程において養殖施設等に付着するほかの生物などの不用物）を建設し、漁協はその施設の指定管理者として運営を行っている。

3. 研究グループの組織と運営

平成 17 年 5 月に蓬田村漁協女性部は部員 10 名で結成した。

結成当初、私たち女性部は漁協の事が全くわからなかったもので、その組織づくりから勉強を始め、理事会や総会の傍聴、ほたて漁業者会議、半成員の入札会などいろいろな場に参加することができた。これにより漁協事業に対して興味や関心を持つようになり、女性の声を届けることができた。

現在部員は 14 名で、役員は部長 1 名、副部長 2 名、監事 2 名で構成しており、部員からの会費、助成金およびその他収入で運営している。

主な活動は、養殖残渣の有効利用を含めたホタテガイ養殖の安定生産および消費拡大宣伝活動（村民祭、玉松海まつり、子供会）、漁港美化活動（花壇づくり）、心と体の健康づくり、漁船海難遺児募金活動、研修旅行である（写真－1）。



写真－1 研修旅行（研修先：大間漁協）

4. 研究・実践活動取組課題選定の動機

養殖籠等に付着したムラサキイガイやキヌマトイガイなどの生物を一旦陸上に持ち込んだ場合は、養殖残渣として一般廃棄物となり、適正に処理する必要がある。養殖残渣は、時間が経つと悪臭を放ち、地域住民から多くの苦情が出るだけでなく、養殖籠の洗浄作業をしている私たちでも顔を覆いたくなるほどであった。これまでは村外の焼却施設に運搬し、処理していたが、その労力と費用が漁業経営の重い負担となっていた。このような中であって、養殖残渣の不法投棄事案が発生したことから、出荷時や沖での仕事なども絶えず見張られている気になり、こんな状態では後継者など育つはずがないと心底思うほど、つらい時期が続いた。

このように、私たちにとって養殖残渣の処理は大変な問題であったが、村が平成 27 年 5 月にホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設を建設してくれたことで、状況は大きく変化した。

また、組合員の高齢化が進み、後継者不足に悩まされているなか、身体が資本のはずが、健康面に無頓着な組合員も多いことから、生活習慣の見直しが不可欠であると痛感していた。

最近是他産地のホタテガイ生産量の低迷から陸奥湾産ホタテガイの価格が良いが、いつ状況が変わるかわかぬ、資材の値上がり、頻繁に発生するへい死被害と経営の課題もたくさんある。

漁協や漁業者が抱えるこれらの問題に、私たちも何かできないかとの思いから、養殖残渣の有効利用や担い手づくり、魚食普及、健康対策および地域の活性化に取り組むことにした。

5. 研究・実践活動状況及び成果

(1) 養殖残渣の有効利用

村は、養殖残渣の不法投棄事案を重く受け止め、養殖残渣処理対策を緊急の課題ととらえて、養殖残渣堆肥化処理施設建設に動きだした。国の補助や県の指導を受け、構想からわずか2年、平成27年5月に施設が完成した。蓬田村ホタテガイ養殖残渣対策協議会が設立され、堆肥化処理施設の検討が行われることになり、事前に漁協内での検討会が開かれた際には、女性部として、使い勝手や堆肥の活用法等について大いに意見を述べた。その意見が反映された施設は、全国に誇れる養殖残渣のリサイクル施設になったと自負している。

養殖残渣は、鶏糞、もみ殻を混合して、発酵処理し、3~4ヶ月後にはホタテ堆肥（品名：蓬田ホタテ堆肥（写真-2））になる（図-4）。

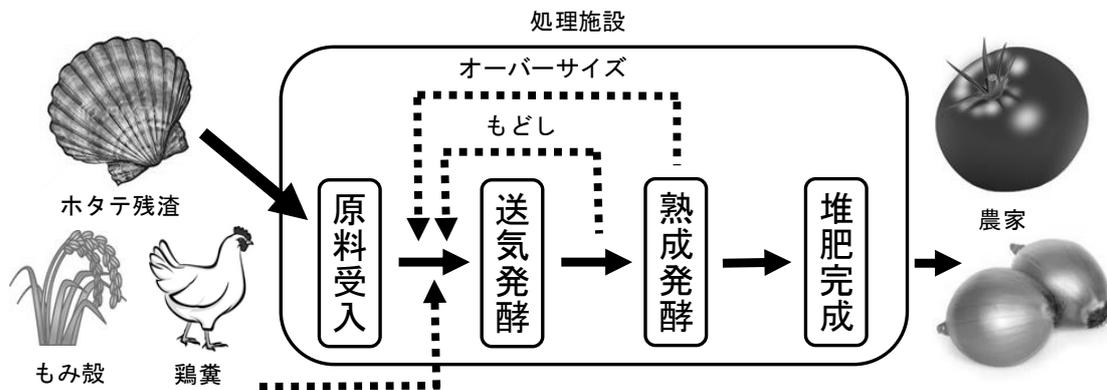


図-4 蓬田ホタテ堆肥の製造工程

しかし、堆肥化処理を毎年継続するには、生産したホタテ堆肥を全量配付して施設を空ける必要があり、当初は配付先の確保に苦労した。

そこで、配付先拡大のために、まずは女性部が使って効果を確認することとし、今までは化成肥料やもみ殻堆肥を購入して利用していたが、漁協花壇にこの堆肥を入れ、マリーゴールドやベコニアを植えてみたところ、きれいな花たちが咲き乱れ、肥料としての価値を実感した（写真-3）。また、花壇を見た他の自治会からはどんな肥料を使ったら、こんなきれいな色の花が育つのかと驚きの声があがった。効果を実証できたので漁協女性部と地区婦人会で構成する郷沢（ごうさわ）地域水土里（みどり）保全隊の花壇にも入れ、



写真-2 蓬田ホタテ堆肥

と地区婦人会で構成する郷沢（ごうさわ）地域水土里（みどり）保全隊の花壇にも入れ、

ホタテ堆肥を使った花畑という看板を立てPR活動している（写真－4）。

ホタテ堆肥の効果が口コミで広まり、現在は試行として無償配付していることもあって、配付の要望が非常に高い。

平成28年はホタテ堆肥を村内農業者延べ137名に380トン、村外農業者延べ152名に497トンの合計877トンが無償配付したが、それでもなお、村内外の農業者延べ10名分の需要数百トンに応えられず、うれしい悲鳴となった。

漁家の悩みの種であった養殖残渣が有効資源として生まれ変わり、役に立つ存在となったことに喜びを感じている。



写真－3 漁協花壇



写真－4 郷沢地域水土里保全隊花壇看板

(2) 担い手づくり

私たちがこだわり、手間暇かけて育てたホタテガイは甘みがあり、濃厚な味わいであるが、スーパー等の店頭で並ぶと値段が高く、地元の子供たちが食べる機会も少ないと感じていた。また地元では、ホタテガイ漁家の子供であっても、ホタテガイ養殖のことを知らない子供が多いこともわかった。そこで、5年前から蓬田中学校1年生にホタテガイ養殖体験学習を行っている。

当日は、まず蓬田村漁業研究会が養殖籠引き揚げ作業、選別作業などの漁業体験を指導する。その後、女性部が中学校の家庭科室でホタテガイの剥き方（通称：ほやき）を教え、生徒が剥いたホタテガイで刺身、フライ、バター焼き、味噌汁をつくり、生徒と一緒に試食する。体験が終わって中学校から届いた生徒の作文、個人新聞には「ホタテの作業のことが良くわかった」、「蓬田のホタテはおいしい」、「ホタテをもっと食べたい」、「ホタテ料理を自分でも作りたい」などの感想が多かった。体験した生徒たちの中からホタテガイづくりの面白さ、おいしさを知って、ホタテガイ養殖をしてみたいと思う子供たちがでてくることを願っている（写真－5）。



写真－5 蓬田中学校ホタテガイ料理教室

(3) 魚食普及

平成 29 年 2 月に県事業で生活協同組合コープあおりの組合員を対象に、ホタテガイ刺身、フライ、バター焼き、味噌汁の他にも和え

(卵、外套膜(通称:ヒモ)とほぐし身のみそ和え)、カルパッチョの料理教室を行った(写真-6)。ホタテガイを剥いたことがない参加者が大半で教えるのは大変だったが、消費者の反応が新鮮でもあった。



写真-6 コープ青森ホタテガイ料理教室

とも和えを知らない人が多く、卵とヒモをフードプロセッサーですり潰す

ことで滑らかになるというコツの伝授と味噌の味付けが好評であった。このため、このような浜の伝統料理の商品化もいいのではと思っている。

参加者からは「バター焼きはオリーブオイルでいいんじゃない」、「薄味にしてホタテのおいしさを引き立てて」との意見ももらったので、今後は洋風料理のレパートリーを増やしたり、プロの先生からの指導も受け、ホタテガイ料理教室を充実させたいと思っている。

(4) 元気に働く世代づくり

私たちと活動を共にしていた女性部の仲間が平成 25 年にガンで亡くなった。翌年にも働き盛りの漁協組合員が相次いでガンで亡くなり、最年少は 40 歳という若さであった。また、脳血管疾患で入院している組合員もいる。

村の調査では、住民健診受診率が低いこと、ガン検診を受けなかった 40~60 歳代のガンによる死亡率が高いことがわかった。このため、私たちは、村主催の職域を対象とした働き盛り世代のための健康づくりセミナーや、漁協での健診結果説明会に参加し、組合員とその家族の受診率向上を呼びかける取り組みを行った。この結果、平成 28 年度の組合員とその家族の住民健診受診者数は平成 27 年度の 1.4 倍、そのうち、新規受診者は 2.4 倍、前年度未受診者は 2 倍と大きく改善した(図-5、6)。

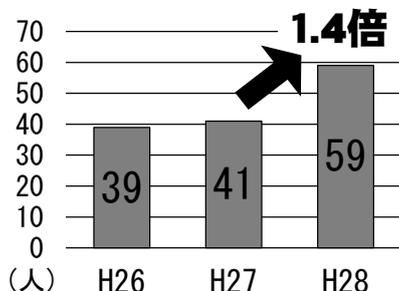


図-5 住民健診受診状況
(蓬田村漁協)
出典:蓬田村住民健診実績

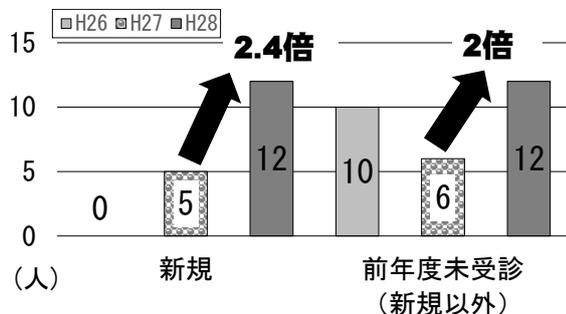


図-6 新規・前年度未受診者の住民健診受診状況(蓬田村漁協)
出典:蓬田村住民健診実績

この好循環の維持のため、私たちは、受診後の健康教育兼特定保健指導（村主催「漁師さんのためのはつらつ健康講座」）へ組合員の参加を促し、働き盛り世代が生活習慣を見直してはつらつと働ける健康づくりに取り組んでいる（表－1）。

表－1 漁師さんのためのはつらつ健康講座計画

実施日	平成28年12月9日（金）	平成29年1月10日（火）	平成29年2月3日（金）	平成29年3月6日（月）
会場	漁協2階	ふるさと総合センター	ふるさと総合センター	ふるさと総合センター
対象者	特定保健指導対象者を含む、漁協全組合員とその家族			漁協・農協女性部
テーマ	ご存じですか？ メタボリックシンドローム メタボ・腹囲測定（講話） たばこについて（講話）	栄養教室（講話） みそ汁等試食	運動教室（講話） チューブエクササイズ指導	栄養のお話 料理教室
講師	保健師（役場・保健所）	管理栄養士（保健所）	健康運動指導士 （小泉 洋先生）	管理栄養士（保健所）
ねらい	メタボは生活習慣病予備軍であることを知る。 禁煙の重要性を知る。	メタボと食生活の関係を知る。 だしの活用で、塩分濃度を減らせることを知る。	メタボと運動の関係を知る。 家でできる運動習慣を知る。	健康と食事の関係を知る。 バランスのよい食事の作り方を知る。

（5）活躍する女性との連携

私は、平成17年に指導漁業士に認定され、県漁業士会の研修会、交流会に参加してきた。このほか、漁業に従事する女性との広域的な交流の場として東日本女性漁業士交流会がある。平成28年度の交流会には青森県から9名の女性指導漁業士が参加した（写真－7）。この交流会は岩手県と宮城県の2県でスタートしたが、青森県、茨城県、千葉県と輪が広がり、他県との情報交換の場として大いに役立っている。東日本大震災で被災した岩手県の漁業士からは「船が流され、せつかく育てた後継者は生活の場を求めて家を出ていき、今後、帰ってきて漁業を続けるか心配だ。仮設住宅に住んでいるが、仲間会いたくて来た。」と言われ、身につまされた。また、後継者問題や漁家としての問題には他県の参加者から多くの有益な意見をもらった。



写真－7 東日本女性漁業士交流会

これから青森県の女性漁業士の仲間と力を合わせて活動していくほか、他県の仲間との交流も大事にしていきたい。

6. 波及効果

村に養殖残渣堆肥化処理施設が完成し、安心してホタテガイ養殖作業に従事できるようになったことから、後継者も増えた。養殖残渣の汚れや臭いが解消されただけでなく、焼却しない、環境にやさしいリサイクル施設であり、地域の環境維持にも貢献している。さらに、私たちのPRの結果、ホタテ堆肥の配付も順調で、養殖残渣はやっかいものでは

なく使えるもの、と地域住民、農業者のイメージを一新できたことは大きい。

また、私たちの料理教室は、地元の子供達が漁業の担い手になるためのお手伝いとして地元の期待も大きく、これからも続けることとしている。

加えて、消費者向けの料理教室は、私たちにとっても魚食普及の勉強になった。ホタテガイ養殖業を知らない子供たちやお母さんが「女性部のみなさんは調理がスムーズだ」、「ホタテは嫌いだったけど好きになった」、「ホタテをもっと食べたい」と言ってくれたことがうれしく、頼もしく、ヤッタ！と感じた。

住民健診についても、受診率向上に取り組んだことが病気の早期発見と早期治療につながり、働く世代とその家族が安心してホタテガイ養殖を続けることができている。

女性漁業者との交流では、仕事の話だけではなく、女性の悩み、心配事を語り合ったほか、後継者問題等の情報共有もできた。

私たちの活動はこれらの全てがまとまり、地域の活性化に結びついているものと自負している。

7. 今後の課題や計画と問題点

生産したホタテ堆肥は好評で、タマネギ、トマト栽培に使われ、また、ハウレンソウなどの葉物野菜には効果てきめんと言う人もいる。私は、もっと多くの農産物に利用できるようにとソバに使ってみたが、これは今一步であった。来年、再チャレンジして効果を確かめ、さらに多くの農家が使えるようにしたい。

現在、ホタテ堆肥は希望者が施設に取りに行くが、直接、取りにいけない方々にも使ってもらうためにも、漁協前に場所を設けるなどの配付手段を考えたい。

しかしながら、ホタテガイ養殖残渣はやはり少ないほうがいいので、養殖残渣のより一層の軽減につながる技術の確立を願っているところである。

地域の働く世代の健康づくりは始まったばかりである。元気で働くためには継続的な受診が大切であり、これからも組合員とその家族に健診や健康セミナーへの参加を呼びかけて健康第一漁協を目指していくつもりである。

私はJA青森女性部蓬田支部長も兼務しており、日頃から、漁業と農業の連携を模索している。これからは地域内の女性の農水連携をより深め、販売、加工についても消費者、特に、女性に受け入れられる商品づくりを共に進めて、女性の立場から蓬田村の地域活性に貢献したいと考えている。

漁協主導で浜に活気を取り戻せ

—漁師だって月給制！安定収入で若者増加中—

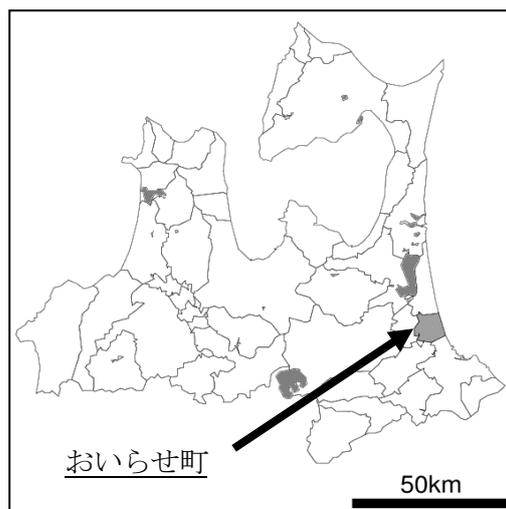
百石町漁業協同組合

小型船部会 杉山 秀治

1. 地域の概要

私が住むおいらせ町は、青森県の南東部に位置し（図－1）、東は約7kmの海岸線に砂浜が広がる太平洋に面し、西に八甲田山を望み、町の南を十和田湖から太平洋を結ぶ奥入瀬川が流れる水と緑に囲まれた自然豊かな地域である。

町では「日本一の自由の女神像」や樹齢推定1,100年の「長寿日本一の根岸の大いちょう」などの名所があるほか、県内で最もサケが遡上する奥入瀬川では、つかみ取りされるサケの数でギネスブックにも認定された「日本一のおいらせ鮭まつり」が開催されるなど、一年を通じ様々なイベントが開催され、多くの観光客で賑わいを見せている。

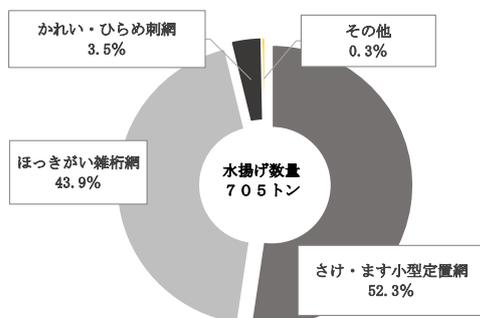


図－1 おいらせ町の位置

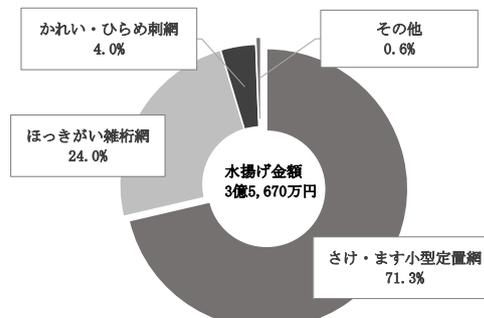
2. 漁業の概要

百石町漁業協同組合は正組合員186名、准組合員2名で、主な漁業は小型定置漁業、ホッキガイ雑桁網漁業、刺し網漁業、ヒラメ一本釣り漁業となっている。

昨年の百石町漁協の水揚げは、数量で705トン（図－2）、金額で3億5,670万円（図－3）となっている。その内、水揚げ金額の71%がサケ・マス小型定置網（2億5,447万円）、24%がホッキガイ雑桁網（8,575万円）で占められている。



図－2 平成28年百石町漁協の水揚げ量



図－3 平成28年百石町漁協の水揚げ金額

3. 研究グループの組織と運営

私たち小型船部会（部会長 工藤徳康）は、調査や視察研修等を通じて漁業に関する知識や技能を向上させるとともに、会員相互の親睦及び操業の秩序を守り、漁船漁業の発展に寄与することを目的に昭和51年に結成された。現在は32名で組織され、会の運営は漁業者からの会費の他、漁協からの助成金などにより賄われている。

4. 研究・実践活動の取組課題選定の動機

私は約20年勤めた都内の会社を辞め、地元に戻ってきたところ、漁協の役員からホッキガイの船に乗って見ないかと誘われ、これが漁業に携わるきっかけとなった。その後、さけ・ます小型定置網で働くようになり、将来は自分の船を持ちたいという夢を力に、漁業に必要な技術を体で覚える日々の中、益々漁業への魅力を感じるようになった。帰省して5年目の夏には漁協理事会の承認をいただき、小型定置網を営む新宝水産に加入すると同時に自分の船を持って独立し、刺し網やヒラメ釣り漁業を営むようになった。

今回は、私のようにUターンで新規着業する者を受け入れる体制や、月給制という家族が安心して生活できる環境づくりを目指した漁協の取り組みと、以前、当部会員が発表した協業化のその後の効果について報告する。

5. 研究・実績活動の状況及び効果

（1）新規加入者の受入れと月給制の効果

百石町漁協では、漁業者の高齢化、就業者数の減少、ホッキガイ資源の減少、それに伴う水揚げ金額の減少等々課題が多い中、漁協経営安定のために、組合長はじめ役員一同、解決策を模索していた。その中で平成11年から始まった取り組みが、経費を削減して手元に残るお金を増やすホッキガイ雑桁網漁業の協業化（2艘（そう）1艘（そう）体制：それまで漁業者1名が各自の漁船で漁労活動をしていたものを、漁業者複数名が1隻の漁船で漁労を行う体制）である。これに加えて、サケ早期群資源増大のための海産親魚の提供や、美味しい魚の消費拡大など、漁協の主導により、漁業者、関係機関が協力し、様々な取り組みが行われてきた。

理事会では更に経営を安定させるために、若い漁業者の加入と育成を視野に対策を模索していた。会議では「漁業に魅力がなければ若い漁業者は増えない！そのためには漁業者が家族を安心して生活させるための生活費が必要！」という意見が出され、平成13年から定置網の3ヶ統で月給制の導入が始まった。

一般的に定置網では、経営者が乗り子を雇用し、毎月の給与を支払うほか、終漁時に水揚げ金額から諸経費を差し引いたのちに歩合金を支払う形態が多く、経営者も終漁時に初めて自分の収入となる。

理事会では、定置網に若い漁業者を加入させたことをきっかけに、家族が安心して生活できる環境づくりを目指した。

月給制が導入される前は、定置網の収入は終漁後の1月中旬までは入らないため、刺し網やホッキガイ漁も同時に営んでいたが、収入は不安定であった。

役員全員が定置網に従事しており、収入の不安定な時期の苦労はみながわかっていたため、理事会では「漁獲の少ない6月から定置網終漁時の12月までを月給制にしてはど

うか」との案が出されたが、給料の原資の確保方法で意見が分かれた。何度も検討を重ねた結果、漁協が給料を毎月支払い、終漁後に水揚げ金額で清算する月給制が始まった。

しかし、月給制が始まってから2年後の平成15年に襲来した大型クラゲにより定置漁業は大打撃を受けたが、その際は「青森県大型クラゲ被害緊急対策資金利子補給費補助金」を活用し、何とか定置漁業を続けることができた。その年の水揚げは一月分の給料にも満たず、翌年以降も大型クラゲの襲来は見られたが、漁協では漁家の家族の生活を第一に考えて月給制を廃止しなかった。これにより家族の生活は守られ、私たちは月給制のありがたみを肌で感じ、漁業をあきらめる者もなく、大型クラゲの被害がなくなってからは、定置網の水揚げが安定し、漁業経営は順調に推移している（図-4）。

漁協には毎年、県内外から私のようなUターン者や、I Jターン者の漁業就業希望の問い合わせがある。漁協、理事会では若い漁業者の受入れを積極的に進めてきたため、過去10年で8人、そして今年度新たに4人が組合員として加入している。

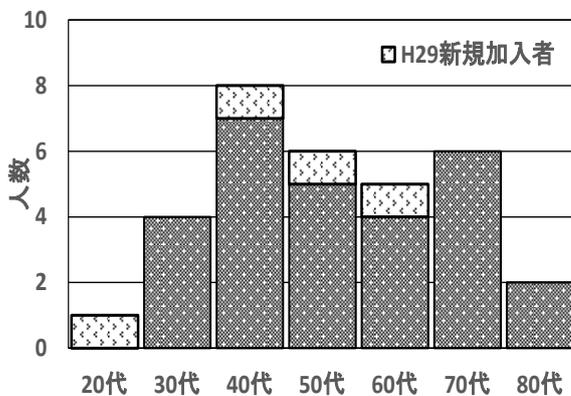


図-4 小型船部会の年代別会員数
(H29年10月現在)



写真-1 新人漁師 沖田さん(22歳)

新規就業者には漁協が中古漁船を斡旋し、漁業技術や資源管理の重要性についてはベテランの漁業者が積極的に指導し、後述するホッキガイ漁の協業化にみられるように、スムーズに技術等が継承されている。

私の1年間の操業形態は、4月から5月がカレイとシラウオの刺し網、6月からは定置網の準備をしながらヒラメの曳釣り、9月から12月は定置網、12月から3月はホッキガイの桁網であり、ほぼ1年間稼働している。収入の内訳は、定置網（月給+歩合）で7割、ホッキガイで2割、刺し網と曳釣りで1割となっている（図-5）。

私は、妻と子供2人の4人家族だが、水揚げから漁船の維持費、漁具等の費用を除いても生活には十分な収入が得られている。子供たちの学校行事や部活動の応援、家族での旅行のほか町内会行事への参加など、漁業以外の活動に積極的に参加できるのは安定した収入があるからである。私や仲間のようなUターン組が地元に戻ってきた当時、漁業に従事することに不安を抱いていた妻たちも今は安心して子育てができており、家族の笑顔が私たちの仕事への活力となっている。これも経営の安定を第一に考える漁協役員主導の取り組みによる効果と感謝している。

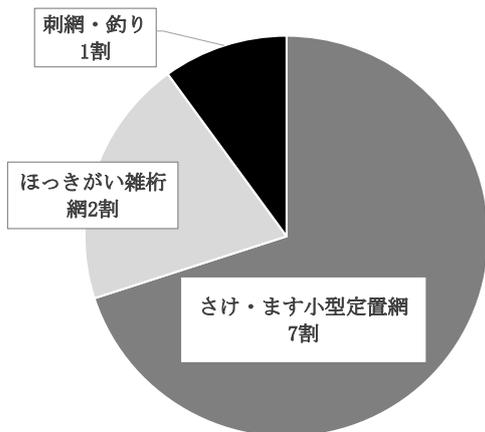


図-5 平成28年収入内訳



写真-2 定置網操業風景

(2) これまでの取り組みの効果

ア 消費拡大のための取り組み

私たちは、美味しい旬の魚を消費者に届けるため、4月から12月の第一日曜日に開催されている「おいらせ軽トラ市」に参加している。漁獲物を水揚げした刺し網ごと会場に持ち込み、来場者自らが刺し網からヒラツメガニや魚を外す体験を企画したところ大変好評を得ている。また、12月のホッキガイ販売では町内はもちろん近隣の市町村からの来場者も多く、準備したホッキガイが1時間足らずで完売することもある。

更に、消費拡大のためには、子供の頃から魚やホッキガイを食べて、その味を覚える食育が大切と考え、小学生を対象とした水産教室を毎年開催し、漁業の面白さを伝え、実際に包丁を使ったサケの三枚おろし、ホッキガイの殻むきも体験させている。冬に開催するホッキガイ料理教室も好評を得ており、こうした活動が地域の魚やホッキガイの価格向上、消費拡大に繋がっていると考えている。



写真-3 刺し網からカニを外す来場者



写真-4 ホッキガイと格闘する小学生

イ 生産力向上と資源の恒久的安定

平成25年から平成27年の3か年で水産多面的機能発揮対策事業を活用し、固く締まった砂の海底をホッキガイが定着しやすい漁場に改善することを目的に、噴流式桁網を用いた漁場耕うんを実施した。耕うん前後のモニタリング調査結果により、固く締まった60cm

の砂層が、耕うんによりホッキガイが定着しやすい 70 cmの砂層に改善されたことがわかった。



写真-5 漁場耕うん



写真-6 モニタリング調査

平成 21 年 3 月に当部会員が発表した、平成 19 年からのホッキガイ漁業の協業化「5 艘 1 艘」の取り組みは現在も続いており、効果を上げている。平成 20 年以降、ホッキガイ水揚げ金額に対する経費率は平均 20%～36%で推移していたが、平成 28 年はホッキガイの平均単価が上昇したこともあり、経費率は平均 18%と更に効率の向上が図られ（図-6、図-7）、私たち漁業者には「どれだけ手元にお金が残せるかが大切」という経営意識が定着している。

現在、百石町漁協には、漁業者の高齢化や組合員の減少、若手の漁業者確保といった同じような問題を抱えている漁協や市町村関係者が訪れ、養殖業や桁網漁業での協業化の取り組みについても相談があるほか、これらのことについて、現地に出向いて漁業者と意見交換や勉強会も行うこともある。

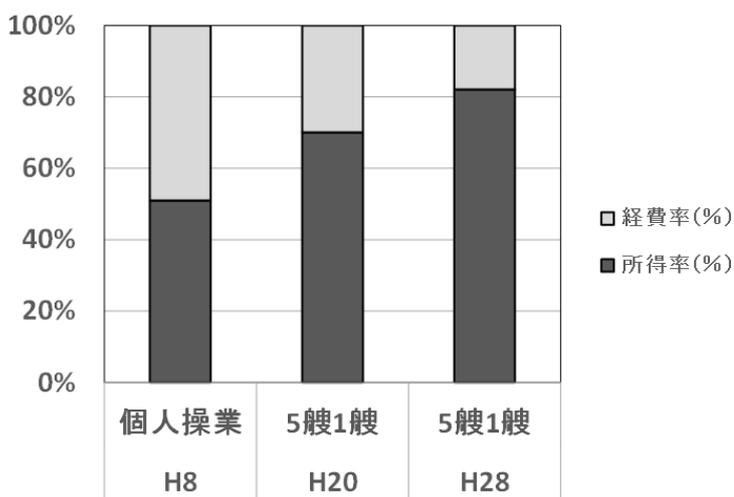


図-6 ホッキガイ操業における経費率の推移

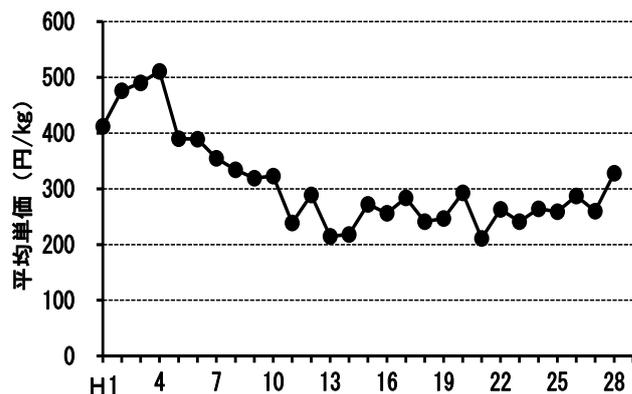


図-7 ホッキガイ平均単価の推移



写真-7 協業化の勉強会

6. 波及効果

月給制導入により安定した生活が確保され、若い漁業者が元気になり、家庭を持ち、それを見て漁業の魅力を確認する漁師が増えてきた。

また、サケ資源の持続的な利用を目的とした早期群の造成、ふ化放流事業への協力のほか、ホッキガイにおける資源量調査や漁場耕うんによる底質改善、収入増を目的とした協業化、消費拡大を目的としたPR活動も安定した漁業収入確保を後押ししており、この恵まれた就業環境を次の世代に引き継いでいこうという意識が部会全員に定着している。

7. 今後の課題

私たちが、単純に魚を獲るだけでなく、安定した収入を確保できるような操業方法、家族が安心して生活できる漁業経営のあり方を、先輩方から教えてもらったように、私たちも若い漁業者の手本となるような漁業を営まなくてはならない。そのためには、地先資源を持続可能な資源として利用できるような資源管理や操業方法の検討を進めていかなければならないと考え、今年度からの新たな取り組みとして、県水産事務所と協力し、ホッキガイ稚貝の資源量調査を行っている。これからは、漁業者による漁業資源の有効利用のため資源量調査、品質保持と高付加価値による他産地との差別化、魚食普及と販路拡大で更なる漁家所得の安定・向上を図っていかねばならないと強く感じている。

地先資源の有効活用を目指して —フノリ・ホヤ増養殖の取り組み—

白糠漁業協同組合
白糠漁業研究会 西山 貴

1. 地域の概要

私たちの住む東通村は、北に津軽海峡を、東に太平洋を臨む下北半島の北東部に位置した人口6,618人、世帯数2,816戸の村である。総面積は約300km²、海岸線は約65kmに及ぶ大きな村で、その壮大な土地を利用した農林業や豊富な魚介類に恵まれた漁業が産業の主体となっており、特に漁業では、8つの漁業協同組合が存立し、県内でも有数の漁獲数量を誇っている。



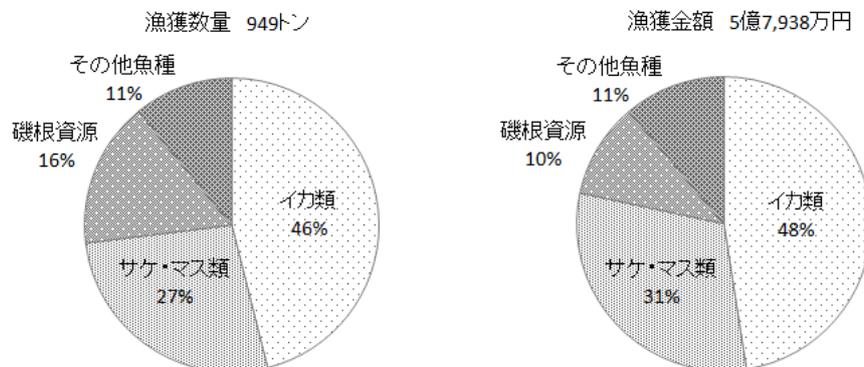
図－1 東通村と白糠地区の位置

このうち、私たちの所属する漁協がある白糠地区は、東通村の最も南に位置し、平成29年10月末現在の人口は1,130人、482世帯と村内で最も大きい地区である（図－1）。

2. 漁業の概要

白糠漁協は、平成29年11月現在、組合員数618名（正組合員427名、准組合員191名）で構成され、主な漁業はイカ釣り、小型定置、採介藻であり、その他として一本釣り、敷網、刺網などがある。

平成28年の漁獲数量は949トン、漁獲金額は5億7,938万円となっており、漁獲数量および漁獲金額の4割以上をスルメイカやヤリイカなどのイカ類が、約3割をサケ・マス類が占めている（図－2）。



図－2 平成28年白糠漁協における魚種別漁獲数量割合および漁獲金額割合

3. 研究グループの組織と運営

私たちの白糠漁業研究会は、昭和38年に創立され、現在は21～69歳の35名の会員で構成されており、平均年齢は46歳となっている。役員は会長1名、副会長1名、部長4名、監事2名、会計1名、書記1名、事務局員1名で、活動費は年会費と漁協からの助成金で賄っている。現在は、アワビ中間育成試験、先進地視察研修、地域行事への参加などの活動に積極的に取り組んでいる。また、地元で獲れる水産物の付加価値向上と販路拡大を目的として、漁協が運営する活魚蓄養施設「活魚館」に、潜水で採捕したアワビ、ウニ、ホヤを供給するなど、販売事業にも協力している。

4. 研究・実践活動の取組課題選定の動機

私たち研究会員のほとんどは、主にイカ釣り漁業や一本釣り漁業に従事し、資源量の年変動が大きいスルメイカ等の回遊性魚類への依存度が大きいため、不安定な漁家経営を強いられているのが現状である。また、これらの漁業は、体力的に厳しい作業が多く、高齢化が進んできた漁村において、今後も安定した収入を得る方策について研究会で話し合われる機会が増えてきていた。このような状況の中、研究会では新たな取り組みとして以下の2つに着手することにした。

1つ目は、フノリ増殖試験である。白糠漁協では、フクロフノリ（以下フノリ）を乾燥フノリとして年数回、集荷している。平成28年の取扱数量は、乾燥重量で1,143kg、金額は490万円と1kgあたり4,000円前後の高値で取引されている。フノリは、高齢者でも容易に採取でき、高収入につなげることができる海藻となっている。

白糠地区の潮間帯には、平成19～20年の藻場造成事業により海岸線南北約360m、幅約60mに渡り、フノリ漁場（自然石礁5,984基、コンクリート人工礁168基）が造成されているが（写真-1）、人工礁は、作業性を考慮して造成されたためか、フノリ着生状況は好ましくない状態にあったことから、フノリの着生状況を増加させる方法について検討することにした。

2つ目は、漁港内でのホヤ養殖試験である。現状では、太平洋に面し、波浪等の影響を強く受ける白糠地先の沖合に養殖施設を設置し、維持させることは難しいことから、まずは、堤防で囲まれた漁港内でのホヤの成長や生残率等を確認するため養殖試験を実施した。

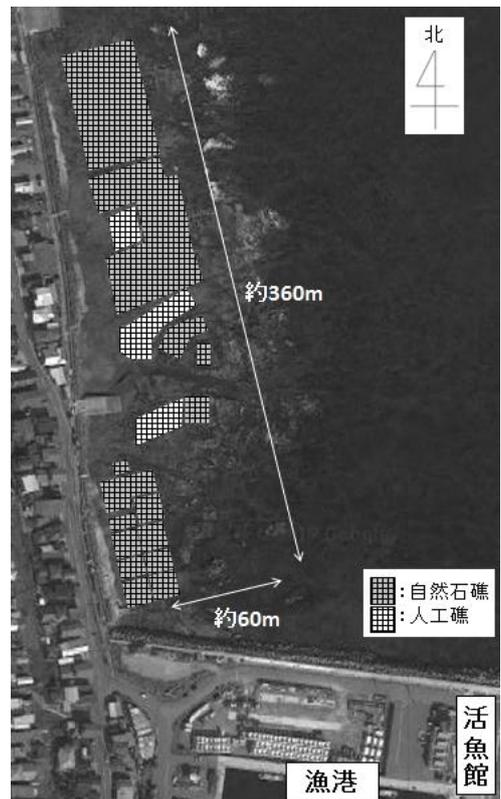


写真-1 フノリ漁場造成場所

5. 研究・実践活動の状況および成果

(1) フノリ増殖試験（平成28年）

ア 増殖手法の検討

フノリは冬から春に藻体が伸長し、5～7月の初夏にかけて成熟して胞子を放出した後、

「座」と呼ばれる根元部を残し、枯れて流出する多年生の海藻である。このため、より有効な着生法を探ることを目的として、平成28年5月にフノリ礁表面に着生しているヒトエグサやフジツボ等の雑物をワイヤーブラシで除去し、フノリ胞子の着生を天然状態に任せる試験区（「天然着生区」）、タマネギ袋に成熟母藻とオモリとなる岩を詰めたスポアーバックを沈設した試験区（「スポアーバック区」）および、成熟母藻を数時間陰干した後、海水に1時間浸して作成した胞子液を散布する試験区（「胞子液区」）を設け、月1回、対象となるフノリ礁を4方向から写真で記録した。

また、フノリが着生している礁を、そのまま水中硬化可能型エポキシ樹脂系パテ状接着剤（通称水中ボンド）で人工礁に接着し（「移植区」）、移植したフノリの生育状況についても調査した。なお、礁は、移植する人工礁近傍から採取し、天然の状態と干出状況や波あたり、水深や日照等の環境条件に差異が生じないように配慮した。

人工礁の材質には、耐久性を高めるため硫黄成分を含んだコンクリートが使用されており、基質表面の粗さや保水性、硫黄成分の流出等の観点から、フノリが着生しづらくなる可能性が考えられたことから、平成28年10月に人工礁表面を水中ボンドで被覆した試験区を設定した。

イ 生育状況調査

白糠地先のフノリの生育状況を調査するため、平成28年5月から平成29年5月の期間に計9回、天然岩に着生しているフノリを数地点からスクレーパーを使用して10cm四方で採取する枠取り調査を行った。



写真-2 白糠地区の潮間帯



写真-3 人工礁表面の雑物除去



写真-4 スポアーバック



写真-5 胞子液散布



写真-6 被覆試験



写真-7 移植したフノリ

ウ 結果

①増殖手法の検討

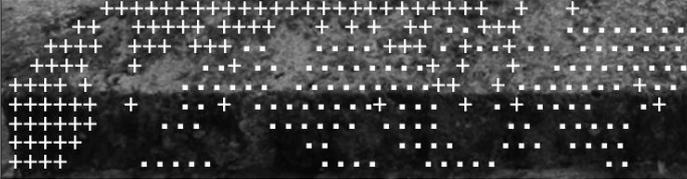
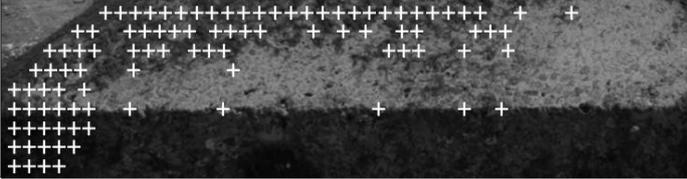
フノリ礁表面の雑物除去等を実施して1年後の平成29年5月に確認したところ、約半数のフノリ礁では適切に雑物が除去されたことで、フノリが着生できる基質面が確保され

ており、一部では図-3のようにフノリ着生面積が約2倍に拡大していた。残り約半数のフノリ礁については、1年前と同じ部分に雑海藻が繁茂しており、フノリ着生面積の拡大は見られなかった。

各試験区におけるフノリ着生面積の変化は表-1のとおりで、「孢子液区」でフノリ着生面積の増加率が最も高い結果となった。

移植区では、移植6ヵ月後の平成29年5月に、近傍の天然フノリとの成長を比較したところ、藻体は天然個体より細く短い状態であり、移植時からほとんど成長していなかった。人工礁は天然個体と同じ環境に設置したことから、生育不良は、人工礁の形状や材質の影響を受けている可能性が考えられた。

なお、水中ポンドで人工礁表面を被覆した試験区については調査継続中である。

H28.5.24【雑物除去前】 (+)フノリ着生面積：523 cm ² (-)雑物着生面積：695 cm ²	
H28.5.24【雑物除去後】 (+)フノリ着生面積：483 cm ² (-)雑物着生面積：0 cm ²	
H29.5.12【1年後】 (+)フノリ着生面積：1,060 cm ² (-)雑物着生面積：247 cm ²	

※フノリ着生部を「+」、雑物着生部を「·」でマーキングし、マーク1個あたりの面積を4.93cm²とした。

図-3 雑物除去によるフノリおよび雑物着生面積の変化（「天然着生区」北面の一部）

表-1 各試験区におけるフノリ着生面積の変化

試験区	フノリ着生面積 (cm ²)		増減率
	H28.5.24時点	H29.5.12時点	
天然着生区	2,325	2,575	11%
スポアーバック区	1,400	1,550	11%
孢子液区	2,300	2,775	21%
対象区 ※雑物除去なし	3,675	3,600	-2%

※人工礁北面の着生面積を算出。

②生育状況調査

天然岩上の枠取り調査によるフノリの現存量および藻体長の月別変化は、図-4、5のとおりで、当該地区におけるフノリの生育月別変化を把握することができ、今後、増殖試験を行う際の基礎資料とすることができた（なお、フノリの座は、藻体が流失している状態では、目視で確認することができないことから、9月サンプリング時は、藻体が確認で

きたものを選択的に採取して測定している)。

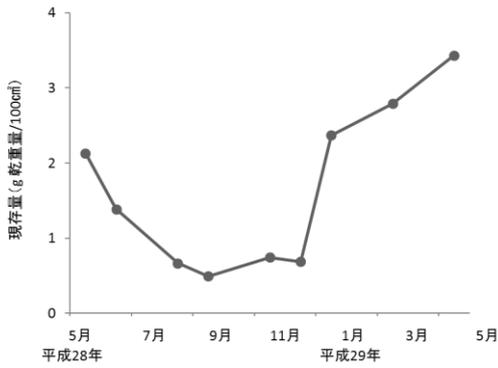


図-4 フノリ現存量

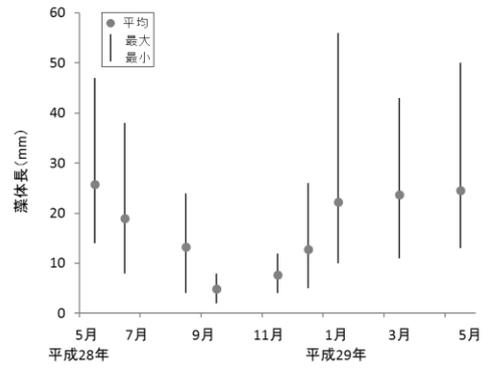


図-5 フノリ藻体長

(2) フノリ増殖試験 (平成 29 年)

ア 増殖手法の再検討

フノリ礁表面雑物除去の有効な方法として、平成 29 年 6 月にガスバーナーを使用した方法を実施し、経過観察を行っている。ワイヤーブラシによる作業は人工礁 1 基あたり 40 分 (4 人×10 分) 要するのに対し、ガスバーナーによる作業は 20 分 (2 人×10 分) と作業性が良く、雑物除去に効果が認められれば、効率的な掃除手法として普及できると考えられた。



写真-8 ガスバーナーによる雑物除去

また、移植区については、硫黄成分を含まないコンクリート板を人工礁表面に張り付け、その上にフノリを礫ごと移植した試験を行い、経過観察している。

(3) ホヤ養殖試験 (平成 28 年)

県事業の余剰分の親ホヤを活用して、平成 28 年 1 月にパームロープ採苗器 (太さ 8mm のパームロープを長さ 6m に切断したもの 3 本を半分に折り、三つ編みしたもの) 5 束への人工採苗を行った。白糠漁港内の一角にあるアワビ中間飼育生簀を利用して、平成 28 年 3 月にこの種糸を垂下し、ホヤの生育及び付着物の状況について調査した (写真-9)。

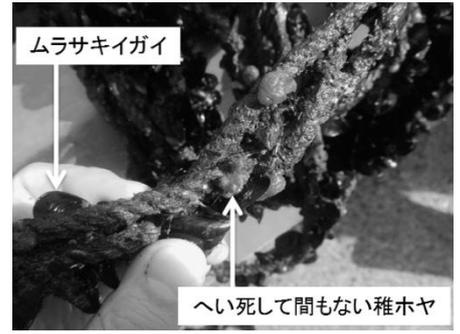
8 月に生育状況を調査したところ、稚ホヤの全幅は 3~6mm 平均 4.25mm であり、採苗器 1cm あたりの付着数は 24 個と密生していることを確認していた (写真-10) が、9 月下旬には稚ホヤが皆無の状態となっていた。へい死して間もない稚ホヤも確認された (写真-11) ことから、8 月中旬から 9 月上旬の間に台風が連続して通過したことにより、港内に河川水・土砂が長期間流入したためと考えられた。



写真－9 種糸垂下



写真－10 密生する稚ホヤ
(H28. 8. 20)



写真－11 へい死確認
(H28. 9. 24)

(4) ホヤ養殖試験 (平成 29 年)

ホヤ養殖の基礎を学ぶため、平成 29 年 5 月に宮城県女川町で視察研修を行った。そこで、「ホヤに真水は大敵」という情報が得られ、前年のホヤ全滅は、港内への真水流入によりへい死した可能性が高いことを再確認した。このことから、潮通しが良い新たな試験場所として、平成 28 年よりも沖側の場所を選定し、垂下養殖施設を設置して試験を行うことにした。

平成 29 年 7 月、図－6 に示す場所に幹綱 50m の垂下養殖施設を 2 基設置し、平成 28 年と同様に人工採苗した種糸 10 束を垂下した。塩分濃度チェックのため、養殖施設設置場所から適期的に海水を採水し、塩分濃度を計測したところ、25～32‰で安定していた。なお、平成 28 年の試験場所についても同時に確認したところ、降雨後の塩分濃度が低くなる傾向にあり、5‰とかなり低い数値も観測されたことから、施設を沖側に移動したことは正しい判断であった。

9 月に生育状況を調査したところ、稚ホヤの全幅は 3～6mm 平均 4.3mm であり、採苗器 1cm あたりの付着数は 23 個と生育が順調なことから、平成 29 年 10 月に種糸を本養成縄に巻き付ける作業を行い、長さ 4m の養成縄 23 本を養殖施設に垂下した。

なお、来年以降の人工採苗については、親ホヤを自前で用意することとしており、東通村あわび種苗センターにおいて 11 月に研究会で潜水採捕した白糠地先の天然ホヤを親とした人工採苗を実施し、種糸 15 束を用意している。



写真－12 宮城県女川町での視察



図-6 ホヤ養殖試験実施場所

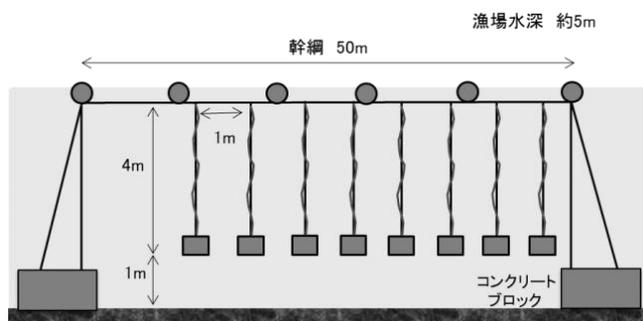


図-7 垂下養殖施設概要

6. 波及効果

フノリ増殖試験により、雑物除去等の人為的な作業によってフノリ着生面積を徐々に拡大でき、さらに一度フノリが繁茂すれば翌年以降も同様に繁茂する様子が確認され、数年にわたり収穫できることが期待でき、漁場管理の重要性を再認識させられる取り組みとなった。

ここで仮に、設置されているフノリ礁すべてにフノリが繁茂したとして、水揚金額を試算した結果、推定水揚金額は、表-2のとおり1,852万円となった。礁を管理し、海藻を繁茂させることは、所得向上につながり、また、造成された藻場は多様な機能を有していくことから、環境保全や海の生態系保護という観点においても重要な役割を果たすことになる。

また、ホヤ養殖試験の取り組みは、静穏域である漁港内を有効利用するなど「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へと漁業者の意識改革を促す原動力となり、漁業者が、地先資源・漁場を最大限に有効活用し、今後の漁業生産をどのように設計していくか、考えるきっかけになるものである。

7. 今後の課題や計画と問題点

今回紹介したフノリ増殖とホヤ養殖の取り組みは、まだ始まったばかりであり、今後もより効果的な増養殖管理手法の開発に向けて、試行錯誤しながら積極的に取り組んでいきたいと考えている。

フノリ資源の増大は、冬季の収入安定に繋げることができ、コンブ漁と並び高齢者の主な収入源になると考えられることから、フノリ礁の掃除等を将来的には組合の活動に広げられればと考えている。

表-2 フノリ礁の推定水揚金額

	人工礁	自然石礁
設置数	168基	5,984基
1基あたりの表面積	4.63㎡	2.45㎡
総表面積	777.8㎡	14,660.8㎡
採取量(乾燥重量)※	233kg	4,398kg
単価(乾燥重量)	4,000円/kg	
推定水揚金額	93万円	1,759万円
推定水揚金額合計	1,852万円	

※採取量(乾燥重量)について、枠取り調査の結果より0.3kg/㎡として計算。

ホヤ養殖については、試験の成功により実績が上げられれば、将来的には外海域における養殖業を推進するため区画漁業権取得を目指し、経営の安定化につながる事業となる可能性があるほか、漁港や未利用海域の有効活用事例として、他地区に広がっていくことも期待される。

浜に活気を！空前規模の漁師連携 － 7千人集客までの10漁協の団結－

つがる日本海お魚大漁まつり実行委員会

(新深浦町漁業協同組合 大戸瀬漁協青年部) 長谷川 直人

1. 地域の概要

青森県西北五地域は本県の日本海に面した2市3町で構成され、総延長164kmに及ぶ海岸沿いには、中泊町の「権現崎」や深浦町の「千畳敷」など、数多くの風光明媚な景勝地を有する。また南部の内陸には、「岩木山」や世界自然遺産「白神山地」など、山々の豊かな自然にも恵まれている。沿岸には10漁協の拠点となる17漁港と1港湾の港があり、江戸時代には深浦港や小泊漁港が北前船の風待ち港として利用され、さらにさかのぼると中世には十三漁協周辺の十三湊が東日本においては最大規模で繁栄していたなど、海の歴史ロマンが薫る地域でもある(図-1)。



図-1 青森県日本海沿岸及び沿海10漁協

2. 漁業の概要

津軽半島北西の小泊漁協から秋田県に隣接する南の大間越漁協までの10漁協の漁業者数(正・準組合員)は、合計で2,491名となっている。

対馬暖流が流れ込む日本海海域は、地域によって主力となる漁法に特徴があり、北部の中泊町では、刺網・一本釣・延縄を主力漁法とする。一方、南部に位置する鱒ヶ沢町や深浦町では、沖合底曳網・定置網・底建網が主力漁法である。

平成28年の海面漁獲量は7,702トン、漁獲金額は33億7,943万円(図-2)で、主な魚種は金額ベースでヤリイカ、クロマグロ、スルメイカ、ブリ、ウスメバル、ハタハタとなっているが全体に占める個々の割合は低く、多種多様な水産物が水揚げされるのが日本海沿岸の特徴でもある。近年、地域内では主力魚種を活かしたご当地グルメとして、深浦町の「深浦マグロステーキ丼」、中泊町の「中泊メバルの刺身と煮付け膳」、鱒ヶ沢町の「鱒ヶ沢ヒラメのヅケ丼」が誕生しており、観光客の誘客とブランド化の一翼を担っている。

また、十三湖を有する五所川原市とつがる市では、内水面漁業を主力としており、中でもヤマトシジミは両市合わせて平成28年の漁獲量1,834トン、漁獲金額13億3,269万円(図-2)となっている。なお、平成29年までに、五所川原市の十三漁協とつがる市の車力漁協を生産者団体とする、「十三湖産大和しじみ」が地理的表示保護制度(GI)に登録され、今後、さらなる飛躍が期待される。

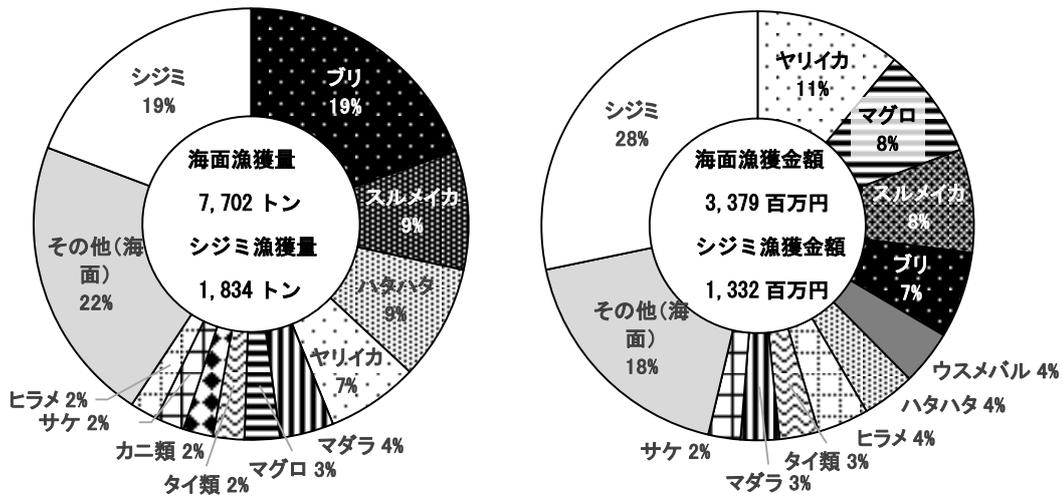


図-2 平成28年の青森県日本海沿岸漁協の漁獲量と漁獲金額

3. 研究グループの組織と運営

「つがる日本海おさかな大漁まつり実行委員会」は、10漁協が広域連携する催事を行うために立ち上げられ、平成27年10月に各漁協の職員や漁業者代表、女性部代表、5市町の水産担当者といった、異なる地域、異なる立場の関係者約40名で組織された。主な活動費は漁協からの会費の他、県漁連、市町の助成金等で賄っている(写真-1)。



写真-1 実行委員会会議

4. 研究・実践活動の取組課題選定の動機

そもそもの始まりは、10漁協の漁協職員と関係自治体で組織する「西北地域漁業活性化協議会」が開催した平成27年度の研修会に遡る。当協議会では例年、今後の漁業振興や諸問題等について研修を行い、漁獲量の減少による後継者不足や浜の存続問題などについて、様々な意見を交わしてきた。「これからの漁業には何が必要か？ どうすれば浜に活気を取り戻せるか？」を模索する中で出た一言に、委員全員が賛同し、あっという間に実行委員会が組織された。その一言は、「同じ課題を抱える漁業者同士が力を合わせて、動き出そうじゃないか！」である。

まずは、(1)異なる地域・多世代の漁業者が連携する、(2)日本海沿岸の魚介類の魅力を伝える、(3)漁業の魅力を伝える、の三つのコンセプトが決められた。それから、浜の抱える課題解決のために魚介類の消費拡大、後継者育成、観光業の連携を具体化し、漁家所得の向上につなげることを目標として動き出した。「事情の異なる10の浜でそれぞれができることは何か。」について、我々は本番まで4回の会議を重ね、委員はもちろん、委員以外の多くの漁業者もイベントの運営スタッフとして巻き込み、一体となって企画・運営を行った(写真-1)。そして我々は、平成28・29年の2ヵ年、10漁協が連携し、「つがる日本海お魚大漁まつり」を開催した。

5. 研究・実践活動状況及び成果

(1) 開催地の決定

大漁まつりの開催地は、荷捌所の中で鮮魚販売が出来ること、駐車スペースを確保できること等の条件がクリアできる新深浦町漁協の北金ヶ沢漁港荷捌所とし、初回は平成28年7月9日(写真-2)、第2回は平成29年6月24日に開催することで決定した。

(2) 大漁まつりのイベント各種

イベントの内容は、販売コーナー、なりきり漁師体験、ステージイベントと大きく3つのカテゴリーに分けられる。

販売コーナーでは、「日本海漁港直送鮮魚」として、前日各地域で水揚げされた鮮魚・ヤマトシジミの販売、「浜焼きバーベキュー」として、地元で水揚げされたサザエやイカ等のセット販売、漁協女性部の「浜のかっちやの加工品」また、道の駅かそせいか焼き村の友の会会員の加工品を販売した(写真-3,4)。目玉は何と言っても、イベント当日の朝、各漁港から水揚げされたばかりの新鮮な魚介類を持ちよる日本海漁港直送鮮魚であり、これを買いたいと開会前から鮮魚コーナー前には、通りを埋め尽くすほどの人垣ができた。浜焼きバーベキューも大人気で、会場で購入したサザエやイカなどを焼いて味わうことができることから、順番待ちができるほどの人気となった。

続いて、なりきり漁師体験は、漁師が消費者と交流し、漁業の魅力を直接伝えようと、北金ヶ沢を拠点とする3つの漁業グループが分担して、「漁船クルーズ体験」、「お魚つかみどり体験」、「いけす釣り体験」を実施した。「漁船クルーズ体験」は、北金ヶ沢漁港から観光地としても人気の深浦町・千畳敷海岸までを往復する30分のクルーズである。普段漁師が見る景色は一般の方には絶景そのもので、何より普段乗る機会がない、漁船に乗れるということで、子どもからご年配の方まで体験いただき、平成29年の参加者は150名ほどとなった(写真-5)。また、「お魚つか



写真-2 第1回ポスター



写真-3 日本海漁港直送鮮魚



写真-4 浜のかっちやの加工品



写真-5 漁船クルーズ体験

みどり体験」・「いけす釣り体験」は、小学生までを対象に実施している。この2つの体験も大変人気で、チケットは、あっという間に売り切れてしまった(写真-6,7)。勢いある子供たちは、制限時間内に何匹もつかんだり、釣ったりしたため、網起こしは、当日の朝のみならず、お昼前にも実施することとなり、うれしい悲鳴となった。

そして3つ目のステージイベントの目玉は、魚介類の詰合せや、深浦町人気の宿の宿泊券などが当たる大漁抽選会で、会場でのアンケートに答えると参加でき、午前と午後の2回に分けて実施した。このほか、漁業者や女性部による「海人(うみびと)のど自慢大会」や「漁師に挑むアームレスリング大会」など、来場者が漁業者と一緒に楽しめるイベントを実施した(写真-8)。

イベント開催にあたり、後継者育成の一環として、地元中学校と連携してまつり応援ボランティアスタッフの希望者を募ったところ、35人の中学生の応募があり、当日一生懸命スタッフとして頑張ってくれた姿が印象的で、彼らの活気に我々は大いに励まされた。



写真-6 お魚つかみどり体験



写真-7 いけす釣り体験



写真-8 ステージイベント

(3) 来場者側及び漁業者側の感想

当まつりの来場者数は、第1回は約5,500人と我々主催者側の予想を上回る数であったが、第2回はさらに約7,200人の来場者数となり、波のように押し寄せる来場者一同驚きを隠せなかった(図-2)。

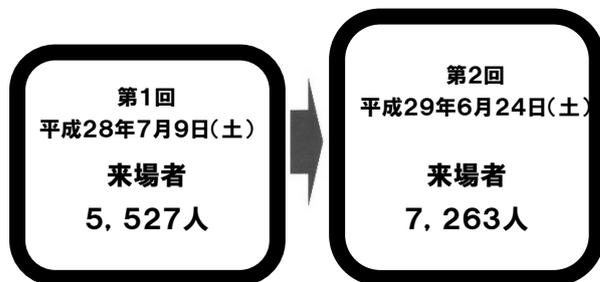


図-2 つがる日本海お魚大漁まつり 来場者数の推移(主催者調べ)

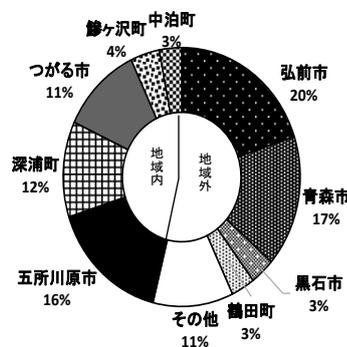


図-3 来場者の市町村 ※H29 アンケートより。回答者総数 987。

アンケートをみると、約半数が地域外である弘前市や青森市からの来場者で占められていた（図-3）。我々が準備したポスター等を見て来て下さったようで、ポスターの〇〇さんに会いたい、といった意見もあり、海人を全面に出した作戦も効果があったようだ。一般客は鮮魚販売を特に期待して来場し、体験各種や抽選会、バーベキューの期待も大きいようだった。対照的に、漁業関係者も参加できることから特に楽しみにしているのが抽選会とステージイベントで、迎える側も楽しめるイベントを企画することの重要性を再認識した（図-4）。そしてアンケートからは多数のお褒めの言葉を頂き、もっとも多かった感想が、「楽しい」であり、次いで多かったのが「賑わう」、「活気」であった（図-5）。漁業者が取り戻そうとした言葉を来場者から多数もらえたことは非常に励みになった。

大漁まつり実行委員会の漁業関係者らに感想を聞くと、「10漁協が団結して取り組むことができ、素晴らしい・楽しいイベントだった。」「漁業者・女性部・漁協職員が一体となり、仲間になれたのを感じた。」「これからの漁業に可能性を感じることができた。」と、開催で得た一体感を喜ぶ意見が多く挙げられた。

大漁まつりを実施することによって、今後につながる多くの成果を生み出すことができた。その中の一つ目は地域海産物の魅力を消費者に伝えることができたこと、二つ目は消費者と交流することで漁業の魅力を直接伝えることができたこと、そして、三つ目は10漁協が一体となれる事業となったことである。

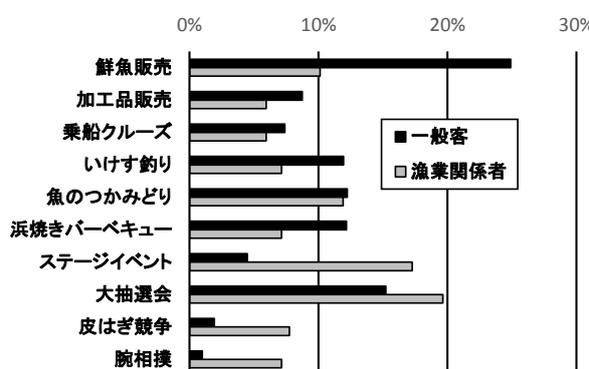


図-4 Q 楽しみにしているイベントは何ですか。

※H29 アンケートより。複数回答可。各回答総数（一般客：1,406 漁業関係者：168）中の割合。

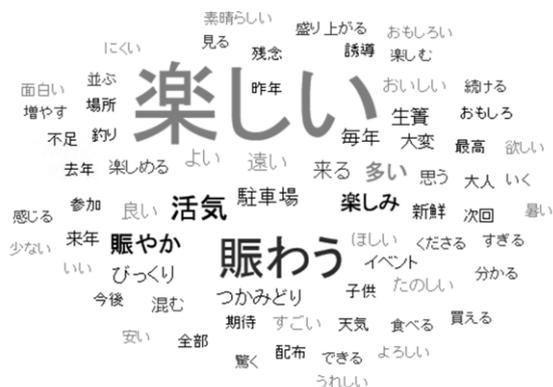


図-5 Q イベント全体を通じての感想を教えてください（ワードクラウド）。

※H29 アンケートより。自由記入による 566 回答を user local 社テキストマイニングツールで解析し、ワードクラウド（文章中で特徴のある単語を抜粋し、出現頻度を大きさで図示）として表記。

6. 波及効果

異なる地域が連携して一つのイベントを実施したことで、漁業関係者に新たな団結力が生まれた。これまで、日本海の各漁協の漁業者グループ、漁協職員や行政が一堂に会する会議は開催されていなかったため、会議を重ねる毎に一体感が深まっていくことも実感できた。

消費者への PR を目的とした直売事業はこれまでそれぞれの地域単独で行うことが多

かったが、大漁まつりを通じて得た横のつながりをもとに、日本海の旬の魚を勢揃いさせた直売活動を行えるようになった。平成 29 年秋には、内陸部の道の駅、弘前市内のスーパー、さらには青森市内の大農林水産祭に出店し、地域ならではの食べ方を PR することができた（写真-9）。

これまでの漁協単独の直売では、時化により魚を集めるのに苦勞してきたが、ある定置で操業できなくとも別の地域や別の漁法でフォローできたり、人気の十三湖産大和しじみをスムーズに準備できたりと、横の連携があるからこそ迅速な対応ができています。また、大漁まつりで得た充実感があるため、魚だけでなくスタッフも北から南まで積極的に参加し、和気あいあいと直売事業に取り組むことができています。

我々の地域は漁業を取り巻く厳しい現状の中、将来的に漁協合併が必要となるだろう。さまざまな課題もあるが、まつり等での我々の経験、10 漁協連携で生み出された活気が、我々の漁協合併を着実に前進させていることは間違いない。



写真－9 地域外での直売連携

7. 今後の課題や計画と問題点

当まつりのアンケートでは継続開催を望む声が多数寄せられ、アクセス改善等の要望もあったが、イベントをより充実させながら継続していくためには運営コストも考慮する必要があることから、それを念頭に置き、継続開催する方向で尽力していきたい。

また、大漁まつり等で対面販売に参加すると、消費者に売れる魚、売れない魚の明暗がわかれ、調理の仕方が分からないという声も多く、そして確実に魚離れが進んでいることを実感する。今後は、大漁まつりだけにとどまらず、地域内外での料理教室等の実施により、広域連携を深めていきたい。

漁業後継者育成研修

資 陽 塾

平成30年度受講生募集のお知らせ

【研修内容】

1 漁業基礎研修（6月～7月：水産総合研究所）

- ・水産知識 漁業関係法令・制度、栽培漁業・資源管理
簿記漁業経営、ホタテガイ養殖、漁獲物の鮮度保持
- ・漁業技術 ロープワーク（各種ロープさつま加工）
沿岸漁業実習（かご、さし網、釣り）
ホタテガイ養殖（試験船なつどまり）
- ・視察研修 県内の水産関連施設



2 資格取得講習（8月～11月：各講習開催場所）

一級・二級小型船舶操縦士（※）、第三級海上特殊無線技士、潜水士

※一級・二級小型船舶操縦士資格取得講習を受講するには、漁業基礎研修を受講することが条件となります。

【募集要項】

募集人員：10名程度

通学方法：各自交通手段による通学制（水産総合研究所で行う研修を受講する場合は、同所内宿泊施設の利用も可能）

受講料：無料（資格取得のための経費は各受講者が負担）

応募資格：県内の漁業後継者または県内の漁業へ就業を希望する者（性別・年齢不問）

受付期間：平成30年2月1日～同年3月31日

随時受付

出前講座

対象：県内の漁協青年部や漁業研究会等の団体 開催人数：10名程度 開催場所：現地

内容：各種ロープワーク（さつま加工等）、水産知識（座学） 開催期間：8月～3月

《お問い合わせ》

青森県農林水産部水産局水産振興課企画・普及グループ

電話：017-734-9592

地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所

電話：017-755-2155

東青地域県民局地域農林水産部青森地方水産業改良普及所

電話：017-765-2520

三八地域県民局地域農林水産部八戸水産事務所

電話：0178-21-1185

西北地域県民局地域農林水産部鱒ヶ沢水産事務所

電話：0173-72-4300

下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所

電話：0175-22-8581